

グリーンズ

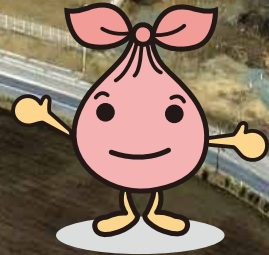
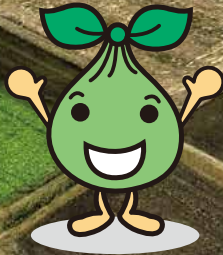
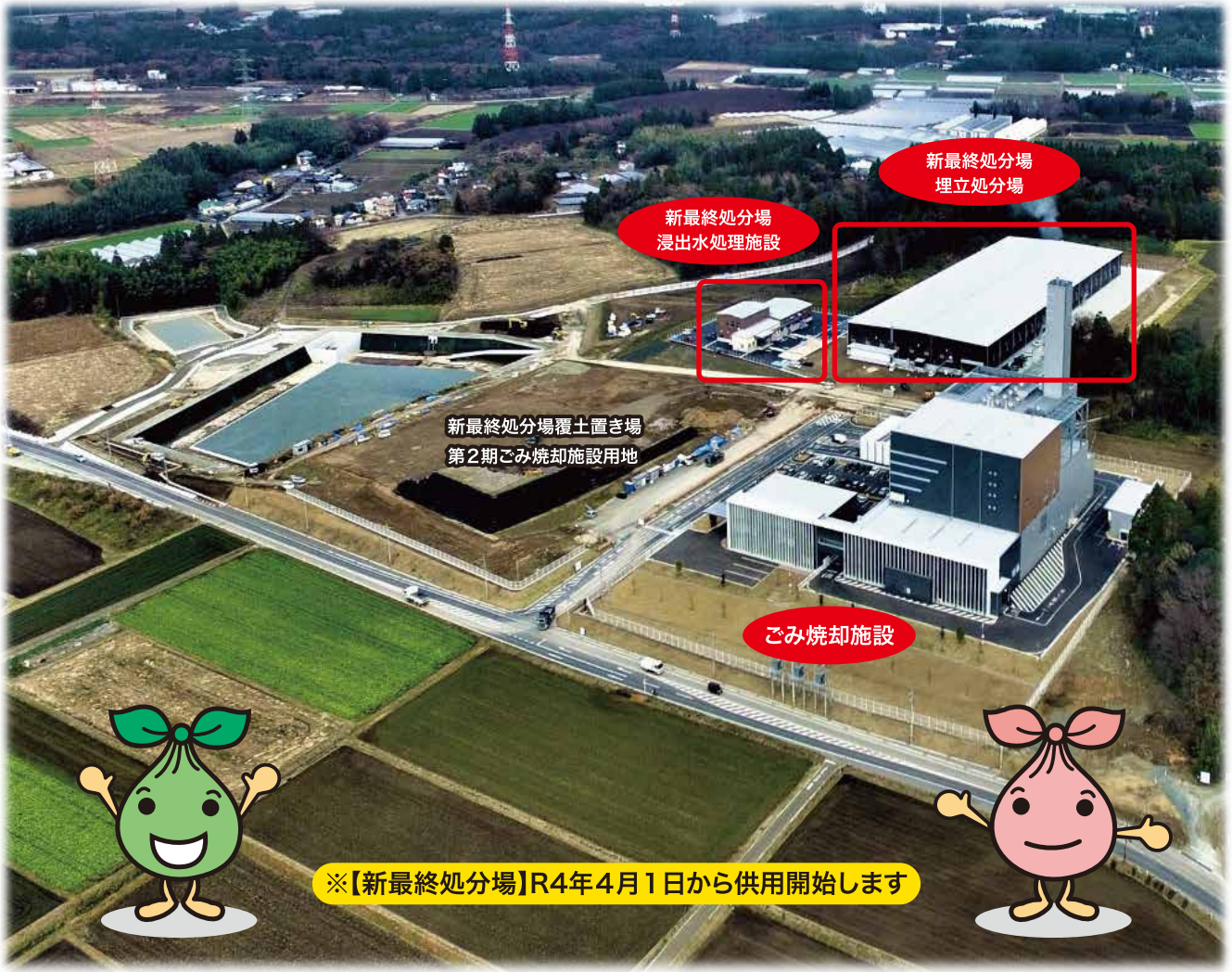


第44号

菊池環境
KIKUCHI KANKYOU

- 発行者 菊池環境保全組合 熊本県菊池郡大津町大字大津115番地
- 編集 事務局 TEL(096)293-2555 FAX(096)293-3350
ホームページアドレス <http://www.kikunanseisou.or.jp>
Eメール info@kikunanseisou.or.jp
- 令和4年2月発行(第44号)

菊池環境工場クリーンの森合志



※【新最終処分場】R4年4月1日から供用開始します

※詳しくは8ページをご覧ください。

(南西側から撮影)

CONTENTS (目次)

- 令和2年度決算報告 3
- 人事行政の運営等の状況 4
- 環境工場通信 5
- 特定家庭用機器(家電4品目)
エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の処分の仕方... 6
- 充電用電池は、
組合では処理できません!! 7
- 新環境工場等整備事業の進捗状況/
編集後記 8

菊池環境保全組合

菊池環境保全組合は、菊池市、合志市、大津町、菊陽町の2市2町が廃棄物行政の一部を共同して行うことを目的として設立している一部事務組合(特別地方公共団体)です。



この広報誌は再生紙を使用しています

令和2年度

決算報告

令和3年第2回組合議会定例会において、令和2年度一般会計の決算が承認されました。家庭から出された「ごみ」を適正に処理するために皆様の納めた税金がどのように使われたのかをご報告致します。

(※端数処理により、合計が合わない場合があります。)



令和2年度の一般会計決算額は、下表のとおりです。

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入	154億1,605万1千円	60億4,345万3千円	93億7,259万8千円	155.09%
歳出	151億6,651万6千円	57億3,882万6千円	94億2,769万円	164.28%

歳入歳出差引額		2億4,953万5千円	
内 訳	繰越財源※	継続費逡次繰越額	2億1,014万4千円
		繰越明許費繰越額	0円
	基金繰入額	3,639万1千円	
	令和3年度への一般繰越額	300万円	

※繰越財源は、翌年度に繰り越した事業の財源として繰り越した金額

令和2年度の一般会計の決算額は、歳入が154億1,605万1千円、歳出が151億6,651万6千円となりました。

前年度と比べると、歳入では93億7,259万8千円の増額、歳出では94億2,769万円の増額となっています。増額の主な理由としては、歳入では、新環境工場等建設工事（平成30年度～令和3年度）に伴う関係市町負担金、国庫支出金、組合債の増額などが挙げられます。歳出では、同建設工事の増額が挙げられます。

また、歳入から歳出を差し引いた歳入歳出差引額は2億4,953万5千円となりました。このうち、2億1,014万4千円は令和3年度に繰り越しをした事業の財源として繰り越しました。

本組合では、これからも経費の節減に努めてまいります。

住民の皆様には、「ごみの分別の徹底」、「ごみの減量化」にご協力をお願いします。

令和2年度 歳入歳出割合表

歳入

① 分担金及び負担金

主に組合が所定の割合で算出した金額を各市町から負担してもらってお金などです。

② 使用料及び手数料

住民の方等が組合の施設へ直接搬入される際のごみ処分手数料及び環境工場等の使用許可申請手数料です。

③ 財産収入

基金の預金利子です。

④ 繰入金

基金からの繰入金です。

⑤ 繰越金

令和元年度決算による令和2年度予算への繰越金です。

⑥ 諸収入

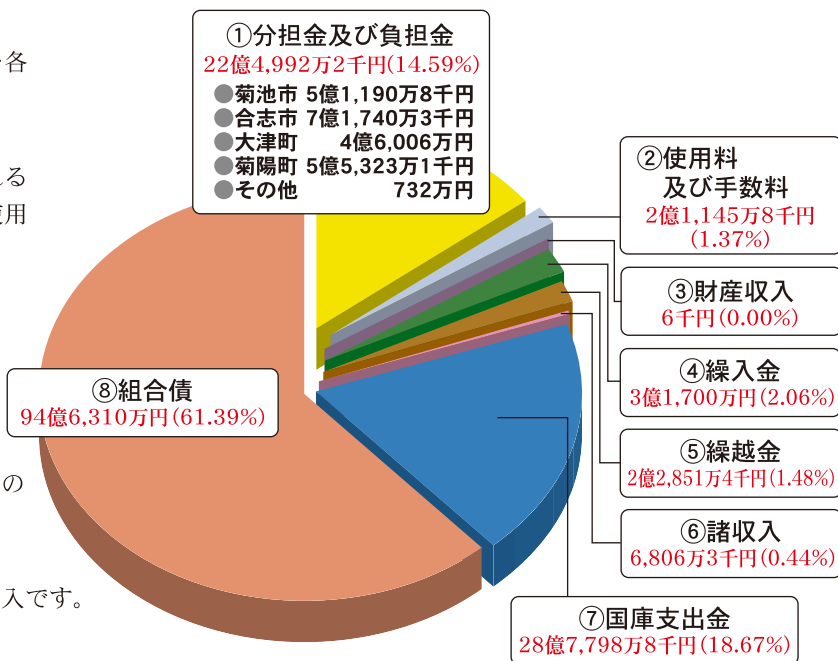
主に環境美化センターでの鉄屑等売払収入です。

⑦ 国庫支出金

使い道が決められている国からの交付金です。

⑧ 組合債

新環境工場等建設のために長期的に借り入れるお金です。



合計 154億1,605万1千円

歳出

① 議会費

議会運営のための経費です。

② 総務費

組合運営のための事務経費です。

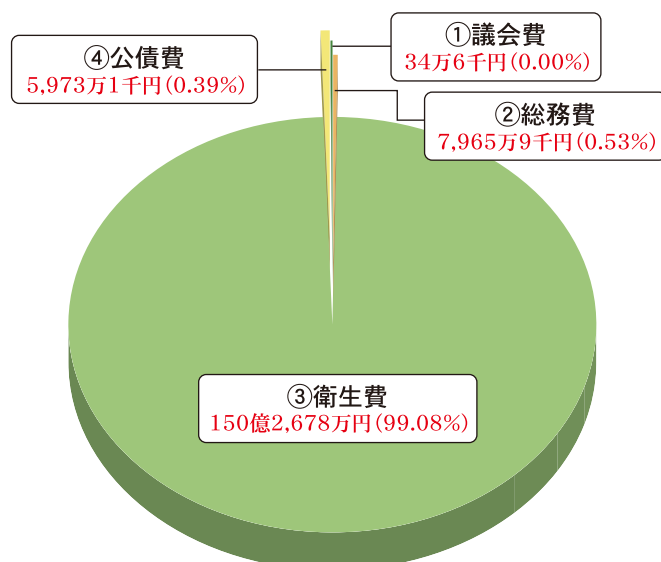
③ 衛生費

ごみを処理するための経費です。

施設総務費	8億128万3千円
東部ごみ処理費	1,540万5千円
環境美化センター費	1,620万6千円
旧杉水埋立処分場費	13万1千円
新環境工場等建設費	141億9,375万5千円

④ 公債費

組合が借りたお金の返済金です。



合計 151億6,651万6千円

「施設総務費」のうち主な支出額

- 1) 東部清掃工場包括管理業務委託 4億4,496万6千円 2) 環境美化センター等包括管理業務委託 3億5,420万円

人事行政の運営等の状況について公表します。

詳細版は、本組合ホームページに掲載しています。

職員数と給与などの状況

(1) 職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数
	令和2年度	令和3年度	
事務局	12	11	△1
東部清掃工場	3	0	△3
環境美化センター	0	0	0
クリーンの森合志	0	0	0
合計	15	11	△4

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員を含んでいます。また、会計年度任用職員、非常勤職員は除いています。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
2年度	15人	53,531千円	5,754千円	17,644千円	76,929千円	5,129千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均給与月額状況 (令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	53.2歳	322,882円	365,476円
技能労務職	-	-	-

(注) 給与月額とは、給料と職員手当(期末・勤勉手当・退職手当を除く)の合計額です。該当がない欄については(-)としています。

(4) 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	学歴	菊池環境保全組合	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	-

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務分類	主事	主事	係長、参事、主査	課長、室長	総務課長、建設推進課長	事務局長
職員数	0	0	5	2	3	1
構成比	0.00%	0.00%	45.46%	18.18%	27.27%	9.09%

(6) 期末手当・勤勉手当の状況

菊池環境保全組合		国	
1人当たりの平均支給額(2年度) 1,176千円		-	
(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45月分)	(2年度支給割合) 勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45月分)	(2年度支給割合) 勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(7) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

菊池環境保全組合			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算(45~59歳) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算(45~59歳) (退職時特別昇給 なし)		

(8) 時間外手当

支給実績(2年度決算)	487,954円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	48,795円

(9) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③配偶者以外 6,500円 ④加算措置 16歳から22歳までの間にある子1人につき 5,000円加算	-	1,566千円	223,714円
住居手当	①居住のための住宅を借り受けている職員に対して支給 28,000円以内	-	0千円	0円
通勤手当	①交通機関を利用する職員に対して支給 55,000円以内 ②自動車に対して距離区分(片道2km以上)に応じ 2,000円から 31,600円を支給	-	994千円	66,260円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 ①事務局長 50,000円 ②課長 40,000円	-	2,520千円	504,000円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する場合、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	-	187千円	93,359円

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

所属	勤務の態様	開始時間	終了時間
事務局	平日勤務	午前8時30分	午後5時15分

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和2年1月1日~12月31日)

対象職員数	総付与日数	総使用日数	1人平均使用日数
18人	633日	245日	14日

職員の研修の状況

(1) 職員の研修参加状況 (令和2年度)

区分	受講者数
熊本市町村職員研修協議会主催 一般研修	4人
その他の実務研修	0人

職員の福祉の状況

(1) 健康診断の状況 (令和2年度)

区分	受診者数
人間ドック	9人
定期健康診断	14人

環境工場通信

令和4年度 環境月間等における環境工場等の特別開放

美化作業（ボランティア活動）に伴い発生するごみを受け入れるため、特別にクリーンの森合志・環境美化センターを開放します。令和4年度は、次のようになっていますのでご理解とご協力をお願いします。

1. 開放日時及び開放施設

（ごみを持ち込まれる際は、関係市町担当課からの証明書が必要です。）

開放日	開放時間	開放施設
令和4年6月5日（日曜日）	午前8時00分 ～	菊池環境工場クリーンの森合志（ごみ焼却施設） 合志市幾久富460番地 ☎096-248-0330
令和4年10月2日（日曜日）	午前11時30分	環境美化センター 菊池郡大津町大津115番地 ☎096-293-1222

2. 搬入できるもの

美化作業（ボランティア活動）に伴って発生したごみ。

- クリーンの森合志（ごみ焼却施設）【受入対象ごみ：燃やすごみ、可燃性粗大ごみ】
- 環境美化センター【受入対象ごみ：資源物、不燃物、不燃性粗大ごみ】

（通常のごみは搬入できませんので、ご注意ください。）

3. 搬入の際に必要なもの及びお問合せ先

ごみを持ち込まれる際は、関係市町担当課からの証明書が必要です。事前に下記までお問合せください。

菊池市（環境課） ☎0968-25-7217 合志市（環境衛生課） ☎096-248-1202
大津町（環境保全課） ☎096-293-3113 菊陽町（環境生活課） ☎096-232-2114

令和4年度 祝日等におけるクリーンの森合志の開放計画

下記の祝日等においてクリーンの森合志を開放し、受け入れをいたしますのでお知らせします。

1. クリーンの森合志（ごみ焼却施設）の開放計画

【受入対象ごみ：燃やすごみ、可燃性粗大ごみ】

※受入対象ごみ以外は搬入できません。

1. 直接搬入及び市町収集を受け入れる日	開放時間
令和4年 7月18日（月曜日）海の日 令和4年 9月19日（月曜日）敬老の日 令和4年10月10日（月曜日）スポーツの日 令和5年 1月 9日（月曜日）成人の日	8時30分～12時00分・13時00分～17時00分

2. 開放施設の連絡先

施設名：菊池環境工場クリーンの森合志 所在地：合志市幾久富460番地
電話：096-248-0330（きくち環境テクノロジー株式会社）
電話：096-342-5395（菊池環境保全組合 施設課）



特定家庭用機器 (家電4品目) エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機の処分の仕方

特定家庭用機器（家電4品目）を処分される方は、販売店へ引取を依頼するか、郵便局でリサイクル料金を支払うと、リサイクル券が交付されますので、そのリサイクル券と一緒に環境美化センターへ持ち込まれるか、指定引取場所へ持ち込んでください。

特定家庭用機器（家電4品目）の内、テレビ・冷蔵庫（小型の保冷庫）が未だにごみステーションに出されています。家電4品目は特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に則って処分するよう法律で定められています。絶対にごみステーションには出さないでください。



- 指定引取場所**
- 九州産交運輸(株)熊本センター 上益城郡益城町平田字深迫2526 ☎096-388-2731
 - 熊本新明産業(株) 熊本市南区南高江3-5-53 ☎096-357-1773



上記の写真でも分かるように、一目で「テレビ」や「冷蔵庫（小型の保冷庫）」と分かるものが大半です。下の表は令和3年4月から11月までにステーションに出され収集搬入された、テレビと冷蔵庫（小型の保冷庫）の違反ごみの台数をまとめました。

テレビ	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
	市町									
菊池市	0	6	4	3	0	3	1	2	19	
合志市	3	6	2	2	1	2	5	3	24	
大津町	0	1	1	0	0	0	1	0	3	
菊陽町	1	0	1	0	1	2	1	1	7	
合計	4	13	8	5	2	7	8	6	53	

冷蔵庫(保冷庫)	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
	市町									
菊池市	0	0	0	0	2	3	0	0	5	
合志市	0	0	2	4	0	0	0	0	6	
大津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
菊陽町	0	0	1	1	0	2	1	3	8	
合計	0	0	3	5	2	5	1	3	19	

住民の皆様のご理解、
ご協力をお願いいたします。



上の表で分かる通り、大型の洗濯機はありませんが、圧倒的に多いのがテレビだという事が分かります。次いで冷蔵庫（小型の保冷庫）です。特定家庭用機器（家電4品目）は、排出者自らがリサイクル料金を負担して処分しなければなりません。

充電用電池は、組合では処理できません!!

パソコン、携帯電話、モバイルバッテリー、ゲーム機などに使用されている充電用電池は組合では処理することができません。

機器から取り外した後、販売店に問い合わせるか回収協力店（家電量販店）へお持ちいただきますようお願いいたします。



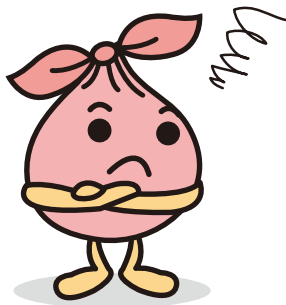
(パソコンに入ったままの充電電池)



(パソコンから取り外した充電電池)



(携帯電話の充電電池)



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

回収協力店は、一般的な充電式電池の場合は電池メーカー等が会員となって設立された「一般社団法人JBRC」、また、携帯電話、スマートフォン等の小型充電式電池の場合は「モバイル・リサイクルネットワーク」のホームページで確認できます。ご協力をお願いいたします。

※一般社団法人JBRCホームページ
<https://www.jbrc.com/>

※モバイル・リサイクル・ネットワーク
(一般社団法人電気通信事業者協会・一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会)
<http://mobile-recycle.net/>



令和3年9月3日に充電式電池が原因と思われる小火が環境美化センターで発生しました。搬入された不燃物を重機で移動させる際に発火しました。

電池が、外部衝撃を受けて電池の「プラス」と「マイナス」が直接つながり、短絡（ショート）をおこしたと思われます。

幸い作業員がすぐに発見し初期消火を行った事で大事には至りませんでした。これが作業員がいない夜間や休日だったら大火災になっていたかもしれません。

正しいごみの分別にご協力ください。



新環境工場等整備事業の進捗状況

●最終処分場建設工事

▶埋立地建設工事

埋立地を屋根と壁で覆い、臭気の拡散、廃棄物の飛散など、周辺環境への影響を回避できるクローズド型最終処分場が本年3月に完成します。

最終処分場建設工事(埋立地)の状況(1月時点)



●ごみ焼却施設建設工事

令和3年3月に完成し、同年4月から供用開始しています。排出ガスの成分を随時測定し、安全に運転しています。

ごみ焼却施設の稼働状況(1月時点)



編集後記

新しい年(2022年)がスタートしましたが、皆さんは何か新たな目標を立てられていますか？

私の今年の目標は「体重3kg減!!」ここで宣言します。(笑)

昨年の健康診断の結果を見てビックリです!!まさかの体重が1年で3kg、腹囲5cmも成長しており、20歳の頃からすると体重は10kg以上増です。年齢的にもなかなか痩せにくくなっています。少しずつ運動をしながら、せめて1年前の体重には戻したいな...と思っています。ころです。

また、ごみの減量にも取り組みながら『W減量』で、この1年心も体も家の中もスッキリ!!元気に楽しく過ごしたいと思います。

(H)